

# 2016 年度西浜 SLSC 会員・寄付区分



## ■ 会員区分

正会員	この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体 ・18歳以上（高校生不可）
一般会員	この法人の目的に賛同の意思を届け出た個人及び団体 ・18歳以上（高校生不可）
高校生会員	この法人の事業に賛同の意思を届け出た高校生
ジュニア会員	この法人の事業に賛同の意思を届け出た中学生以下

## ■ 会費

正会員	年会費：7,000円 入会金：5,000円（初年度のみ）
一般会員	年会費：5,000円 入会金：5,000円（初年度のみ）
高校生会員	年会費：2,000円 入会金：2,000円
ジュニア会員	年会費：2,000円 入会金：なし

※ ジュニアプログラム年間登録（小学生）、ユースプログラム年間登録（中・高生）されている方は、それぞれジュニア会員（小・中学生）、高校生会員（高校のみ）となります。ジュニア・高校生会員を継続され卒業証書をお持ちの方は、一般・正会員入会金が免除となります。（有効期限なし）

※ ご家族が正・一般会員の場合、ジュニア・ユースプログラム年間登録費は、何人でも免除されます。（お子様対象）

※ 復活会員は入会金不要、ユースプログラムに参加されている方は高校生会員入会金免除となります。

## ■ 寄付金

寄付金	・1口 3,000円
-----	------------

## ■ 会員特権

正会員	1. 総会での議決権 2. クラブの全事業に参加可能 3. クラブ加入保険の適用 4. クラブ員カードの発行（サポート店での特権享受） 5. メールマガジンの配信・メーリングリストへの登録 6. クラブ器材・事務局の使用可能（一部有償）
一般会員	1. 総会での議決権なし 正会員 2-6 は同じ
高校生会員	1. 総会での議決権なし 2. クラブが認めた事業に参加可能 正会員 3-6 は同じ
ジュニア会員	1. 総会での議決権なし 2. ジュニアプログラムの参加条件 3. クラブ加入保険の適用 4. クラブ員カードの発行（サポート店での特権享受） 5. クラブ器材の使用（ジュニアのみの使用は不可）

## ■ 加入保険

		NPO保険	ボート保険(動力船搭乗時)
対人	対人	2億円	-
	対物		-
対人(動力船使用時)	対人(動力船使用時)	-	3000万円
	対物(動力船使用時)	-	
本人(動力船使用時含む)	死亡	200万円	-
	障害	200万円	-
	入院	2000円/日	-
	通院	1000円/日	-

### 【事務局】

藤沢市片瀬海岸 3-26-15

NPO 法人西浜 SLSC 事務局

[info@nishihama.org](mailto:info@nishihama.org)

※ クラブ活動中の事故に対しては、クラブが加入している NPO 保険及びボート保険（クラブ所有器材）が適用されます。

※ 夏季パトロール中は、別途保険に加入しています。詳細は事務局及びパトロール委員会にお問い合わせください。

※ クラブ活動中に怪我など事故が発生した場合は、速やかに事務局（担当：早川）までご報告ください。